平成19年度 施政方針

平成19年度各会計予算をはじめ、各議案を提案するにあたり、市政運営の基本方針 並びに平成19年度予算案の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

合併以来、それぞれに特色ある地域の調和を図りながら、旧町の施策を踏襲する形で 市勢発展に取り組んでまいりました。新年度は、さらなる行財政改革を進め、合併効果 が実感できる施策、市民の皆様が一体感を深められる施策、北秋田市としての独自施策 を展開しながら、様々な政策課題に取り組んでまいります。

主な取り組みとして、北秋田市民病院(仮称)の二次造成工事及び本体工事の着手をはじめ、観光振興策として、マタギや森吉山、大太鼓などの特長ある資源の活用と、あきた北空港や秋田内陸線との連携を進めてまいります。さらには、企業や大型商業施設等の誘致活動を強めながら地元商工業の活性化に結びつけるとともに、国の新農業政策に対応する集落営農組織等の新たなチャレンジへの支援など、市の中核となる産業の育成を積極的に推進してまいります。

また、今年は秋田わか杉国体の開催、全国植樹祭開催の前年にもあたります。 2 年連続となる全国規模のビッグイベント成功に向け、万全を期すとともに、この機会を逃すことなく、全国に当市をアピールしてまいります。

新年度につきましても、各地域の産業、文化、そして人が連携し、市民、議会、行政の協働により、市勢の発展を目指してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

以下、各部の施策についてご説明いたします。

市長部局

企画部関係

<総合政策課>

平成22年度を目途に市役所の組織機構改革の検討をすすめておりますが、約100名の職員減を見込む中で、市民サービスの一層の向上と重要課題に迅速に対応できる体制を確立させなければなりません。このため、大幅な見直しとなることから、市民の皆様の声を聞きながら新年度中に骨格を固め、順次実施してまいります。

年々逼迫する財政状況の中、効率的で効果的な行財政運営を確保するため「集中改革 プラン」の適正な進行管理と積極的な取り組みに努めてまいります。 市民と市の協働によるまちづくり推進の一助として「市民提案型まちづくり事業補助金」を創設します。地域や社会の課題解決に向けた事業を市民の視点から提案形式で応募いただき、その事業の一部を補助するもので、行政主導のまちづくりから、市民協働のまちづくりへと転換を図ってまいります。

男女共同参画の理解と推進を図るため、男女共同参画拠点施設「ハートフルプラザ・ 北秋田」を活用し、市民への啓蒙活動を進めてまいります。

秋田内陸線については、「秋田内陸線再生計画」の目標達成に向け、関係団体一丸となって乗車運動に取り組んでおりますが、その成果が思うように上がっておらず、加えて安全対策として9億円余りの新たな負担が必要であることから、今後の存続について、 重大な岐路に立たされているところであります。

本市としては、再生計画達成のため可能な限り取り組んでまいりますが、目標達成が困難であるとすれば、安全対策の経費負担の問題もあり、非常に厳しい判断が必要になってくると考えております。今後、県当局、仙北市等の関係自治体及び関係機関と対応策を協議していくことになりますが、議会の皆様とも協議の機会を設けていただくなど市民の意向を十分に踏まえ、公共交通機関としての秋田内陸線の存続について慎重に検討してまいります。

<財政課>

我が国の経済見通しは、国内総生産の成長率が名目2.2%、実質2.0%程度で、 景気回復の波が継続し、持続的な経済成長が見込まれています。しかし、地域経済への 波及は、いまだその実感が得られない状況がつづいています。

こうした中で、新年度一般会計歳入歳出予算案は、三位一体改革の影響や景気回復の遅れにより歳入の増が期待できない一方で、少子高齢化の進展による社会保障費の増大とともに、公債費が高い水準で推移するなど、本市の財政は極めて厳しい状況にあります。地方分権時代にふさわしい、簡素で効率的な行財政システムを確立するためには、徹底した行政改革を推進するとともにゼロベースからの見直しによる歳出の抑制と重点化を進め効率的で持続可能な財政構造を図ることが急務であります。

職員一人ひとりが、この厳しい状況を認識し、限られた財源で最大の事業効果を発揮できるよう部内外の連携を一層すすめるとともに、自主財源の確保策を講じながら、財政運営の健全化に努めてまいります。

< 広報情報課 >

市の広報、情報伝達活動については、広報「きたあきた」を毎月2回発行して、市民 の最も身近なコミュニティ情報紙としての役割を果たすべく、きめ細かな取材活動と創 意に満ちた紙面づくりになお一層努めてまいります。

市内外への強力な情報発信手段となる市のホームページは、新しく、全庁各部署からの瞬時の情報発信を可能とするシステムに改め、各種行政情報の伝達はもとより、秋田わか杉国体や全国植樹祭等に焦点を合わせた観光、産業等のPRなど、市の多彩な情報発信の充実を図ってまいります。

高度情報化社会の進展を背景に、多岐にわたる行政情報の収集や管理について的確な事務処理が求められている昨今、市の保有する行政文書や市民の個人情報等の取り扱いについては、関係条例、規則等の見直しを進めながら、市民の権利利益の確保と保護を目指した公正かつ適切な運用に努めてまいります。

社会生活の指標となって行政施策立案の基礎となる各種の統計調査業務においても、 調査客体のプライバシー意識の高まりも相まって調査環境に変化が生じつつありますが、 調査員や市民の皆様のご協力を仰ぎ、調査活動の確保と推進を図ってまいります。

<電算システム課>

電算システムについては、安定稼動とセキュリティを確保しつつ必要な改善を講じて 事務処理の効率化を進めるとともに、機構改革にあわせて庁内ネットワークを合理的に 管理するシステムの導入を検討してまいります。

電子申請システムの導入については、全県的な動向を見極めながら経費を抑制できる 方法を検討してまいります。

地域情報化については、各種公共サービスを効率的に提供するためのインフラ整備を 目指して計画を策定してまいります。

総務部関係

<総務課・職員課・管財課・税務課・収納課>

合併3年目を迎える新年度は、自治体としての生き残りを懸けた重要な年となります。 市の「総合計画」実現に向けた有効な施策を適切に展開するためには、職員一人ひと りが全体の奉仕者であることを改めて自覚し、意欲と目的を持って職務に取り組むこと はもとより、市民に最も身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運 営を行うための経営感覚を身に付けることと、法務処理、政策形成等の職務能力を一層 向上させることが必要であります。

このため、総務、秘書、人事関連部門を統合し、職員の一元管理化を図りながら、職員個々の挑戦意欲と自己啓発を促進するための職員研修の拡大、先進的な行政手法の習得や幅広い視野を涵養するための県の機関への職員派遣など積極的に推進してまいりま

す。

また、市税部門においては、新年度から三位一体改革の一環として、所得税から住民 税への税源移譲が行われます。

依然として地域経済は低迷を続けておりますが、新たな施策を実現するための強い基盤に支えられた自主財源の確保への取り組みに向け、的確な課税客体の把握と各種未収金対策を強化するため、課税部門と収納部門の組織を統合し、一層の業務のネットワーク化を図りながら、効率的な行財政改革の推進に取り組んでまいります。

財産管理部門においては、引き続き遊休施設の有効利活用を促進するとともに、売却 も含め、より効率的な財産の運用管理に努めてまいります。

また、施設や備品等の徹底した維持管理費の節減と市有財産の貸付料の見直しによる行政コストの削減と財源確保に努めてまいります。

市民生活部関係

<保険課>

国民健康保険事業は負担能力の低い低所得者や無職者を多く抱えるといった構造的な問題を抱えながらも、安心して受けられる医療の確保と健康の保持増進を図ってまいりました。

医療費が年々増大し、一方で、それを賄う主たる財源である保険税は、長期にわたる経済状況の低迷、就業構造の変化、高齢者や低所得者の増加等により伸び悩んでおり、 国保財政は依然として厳しい状況の中、被保険者へのサービスを持続しながら医療費をいかに適正化していくかが大きな課題となっております。

また、新たな課題として、20年度から始まる特定健康診査・保健指導を中心とした 医療費適正化対策や後期高齢者医療制度の本格的な施行に向けた準備を進めていかなけ ればなりません。

新年度の国保運営を支える保険税については、適正賦課及び収納率の向上と滞納解消対策に重点を置き、関係各課との連携を図りながら税収を確保し、収支均衡の健全運営に努めてまいります。

医療費の抑制対策については、各種検診や人間ドックへの助成を継続するとともに、 昨年度から実施したインフルエンザ予防への助成を継続してまいります。また、保健セ ンターとの連携により生活習慣病対策を積極的に推進するとともに、国保の各種医療デ ータや検診データを活用しながら、疾病等の要因分析による個別指導の充実を図ってま いります。

また、福祉医療事業の独自助成として、小中学生の入院費の全額助成、乳幼児医療費

助成の所得制限撤廃と自己負担分全額助成を継続しながら、子育てしやすい環境づくり に努めてまいります。

20年度に向けた医療制度の改正については、保健センター及び地域包括支援センター、高齢者支援課等の関係課・担当が協議を重ね、特定健康診査・保健指導の円滑な実施に向け準備を進めてまいります。

なお、昨年秋の国保東北大会では、1.国保財政の安定化を図るため、国庫負担の拡充強化、2.保健事業に対する助成措置の拡大強化、3.後期高齢者医療制度への十分な財政措置を講ずることなどを決議し、国に対し強く要望しております。また、2月1日に発足した特別地方公共団体の秋田県後期高齢者医療広域連合には県内各市町村から職員を派遣し、協力・連携することとしております。

<保健センター>

保健事業については、依然として死亡率が高いがん、脳卒中、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加している現状をふまえ、健康教育、健康相談、保健指導等を徹底しながら、内臓脂肪型肥満に着目した健(検)診と事後指導を実施するとともに、関係機関との連携のもと市民の健康づくり意識を高めてまいります。

また、18年度末に、すべての市民が自分自身で健康づくりに取り組むことができるよう、ライフステージ別健康づくりの目標値や市民の取り組み、行政の取り組みを掲げた「けんこう北秋田21計画」を策定しておりますが、これを基に健康づくりを支援する体制を整備してまいります。

乳幼児の健全な育成のための母子保健事業については、関係機関との連携を図りなが ら乳幼児健診、妊婦健診、訪問指導、健康相談、健康教育、食育等を推進し、内容の充 実を図ってまいります。

また、月2回定期的に市民プールを活用した健康づくり事業を実施してまいります。

介護予防事業については、包括支援センターとの連携を密にし、生活機能評価を基に 特定高齢者及び高齢者を対象とした栄養教室、口腔機能向上教室、パワーリハビリ教室、 運動教室を開催しながら、閉じこもりや認知症予防のための諸活動を展開してまいりま す。

インフルエンザ、肺炎球菌予防接種及び結核予防についての周知を図り、感染症予防事業を継続してまいります。また、自殺予防事業の取り組みとして、「こころの健康づくり」を更に推進するため、ふれあい相談員の活用を図ってまいります。

< 医療推進課 >

市民病院建設については、病院建設用地の立木の伐採、伐根の処理、造成等の一次造

成工事が終了しました。

現在、実施設計書の作成業務に入っており、4月からは二次造成工事である整地工に 入り、9月からの本体工事着手に向け、逐次作業を進めてまいります。

< 阿仁病院 >

阿仁病院においては、病床利用率の落ち込みが課題となっており、地域医療の確保を考える上で、効率的な診療体制を促進しながら、患者需要に見合った適正規模の一次医療の整備に取り組んでまいります。

< 国保合川診療所 >

国民健康保険合川診療所は、身近な医療施設として地域の医療サービスの提供に努力を重ねておりますが、国の医療制度の見直しや少子高齢化等により患者数及び診療報酬が減少しております。

19年度は、大幅な医療体制の見直しにより、運営費の抑制を図り、一層の医療サービスの向上に努めてまいります。

<生活環境課>

循環型社会への取り組みについては、廃棄物の減量化や再資源化を推進していくための方策を審議するために、廃棄物減量等推進審議会を設置し、関係機関と調整を図りながら、「一般廃棄物処理基本計画」及び「循環型社会形成推進地域計画」の策定に向けて検討を進めてまいります。

クリーンリサイクルセンターなどの廃棄物処理施設の運営については、適正な維持管理を心がけ、施設の安全稼動や廃棄物の適正処理に努めてまいります。また、年次的な諸整備については、新年度、既存施設に、昨年6月から回収を開始したプラスチック製容器包装資源ごみの減容を目的とする圧縮梱包機を増設し、処理能力の向上(「選別」と「減容」を同一の工程で行う)を図るとともに質の高い資源ごみの引き渡しに努めてまいります。

防犯については、市防犯指導隊、市防犯協会の活動を支援しながら北秋田警察署、同署における地域安全ネットワーク、スクールガード等との連携により市民の「暮らしの安全・安心」を確保してまいります。また、犯罪等の防止のみならず、犯罪被害者等となってしまった方々に対し、受けた被害の軽減及び回復のための支援を行うため「犯罪被害者等基本条例」を設置し、対応してまいります。

交通安全については、北秋田警察署との連携を密に市交通指導隊や市交通安全母の会、 交通安全協会等の活動を支援しながら、春秋の「交通安全運動」を軸に各種啓発活動を 推進し、交通事故の減少・撲滅に取り組んでまいります。特に、高齢者の交通安全対策においては、「世代間交流」に着目した交通安全教室等の活動の推進に努め、高齢者の社会参加意識を醸成するなどして交通安全意識の高揚を図ってまいります。

防災については、危機に際して市が一元的に取り組むための基本指針として策定する「北秋田市地域防災計画」、「北秋田市国民保護計画」を関係機関や部署に配付し、市民等へ周知するとともに、災害に関する知識の普及啓発を図ってまいります。また、防災関係機関との連携による避難、初期消火、救助等の訓練を実施し、予防体制の整備を図ってまいります。特に、大地震等の突発的な災害時の職員初動マニュアルを策定しながら指揮命令系統、動員体制等について再点検し、対策本部の機能強化に努めるとともに、災害情報を迅速かつ的確に把握できるよう、情報収集・伝達体制の確立を図ってまいります。

<市民課>

市民から「市役所が明るくなった」とか「職員の対応が以前よりよくなった」というような評価が多く聞かれるようになりました。

市民課窓口業務においては、正確で安心との市民からの信頼がいただけるような事務処理とともに、親切で丁寧な応対を心がけ、「市民の笑顔が職員の生きがい」となるよう更なる研鑽を重ね、市民サービスの向上を目指してまいります。

福祉事務所関係

<福祉課>

生活保護については、高齢化の進行や厳しい雇用情勢を反映して相談件数が増加しており、よき相談相手になるように努め、適正な保護の実施と自立の支援を図ってまいります。

児童福祉については、少子高齢化の進行や社会経済状況の変化などによる子どもへの影響が懸念されておりますが、とりわけ、同年齢児や異年齢児との交遊機会の減少、遊びなどを通じた実体験の機会の減少などから、子ども本来が持つべき自主性や社会性が育まれにくくなってきているといわれております。「次世代法」では、「少子化の流れを変えるために、企業の取り組みとして最も大事なことは、働き方を変える、そして子育てと仕事が両立しやすいような雇用環境を整備する」ことであると強調しており、企業の積極的な取り組みに期待しながら、「次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいた、就労家庭への支援として、保護者のニーズに配意した保育サービスの充実や、経済負担の軽減を図るため県とタイアップし、事業を推進してまいります。

また、在宅で子育てしている家庭への支援として乳児療育支援金の交付、ひとり親家 庭に対する支援として就学祝金の交付などを継続してまいります。

急増している児童や配偶者に対する虐待や発達に遅れのある要保護児童家庭に対しては、市の児童家庭相談室を窓口に、家庭、保育園、学校、児童福祉施設、北児童相談所等との連携を密にし、巡回相談や家庭訪問を実施しながら課題解決に向け早期対応に努めてまいります。

新年度からは社会的弱者である児童、高齢者及び障害者が、家庭や地域においてその人権が保障され安心して生活が送れるようネットワークを組織し、虐待やいじめなどの防止、早期発見及び早期対応のため、地域関係機関が情報や考え方を共有し、迅速かつ適切に支援ができるよう努めてまいります。

近年、母子家庭や父子家庭が増加する傾向にありますが、これらの自立に向けた総合的な相談・支援窓口として、生活支援や就業支援、経済的支援などの各種制度及び情報を提供しながら、その対策に取り組んでまいります。

少子化対策は市として最重要課題の一つでもあり、未婚化や晩婚化に歯止めをかけることが、子どもを生む以前の対策として最も早急に取り組む喫緊の課題であると考え、 新年度からは婚姻率のアップに向けた「コウノトリ委員会」を設置し、地域全体で取り 組みを検討してまいります。

障害福祉サービスの実施については、障害者自立支援法及び「北秋田市障害者計画・ 障害福祉計画」を基に、関係機関と連携を図りながら、効果的に推進してまいります。

また、障害者生活支援センターを4月に開設し、相談支援事業の強化を図るとともに、 障害者とその家族の生活の質を高め、自立を支援する事業を展開してまいります。

<高齢者支援課>

高齢者福祉施策については、18年度からの3ヵ年にわたる「北秋田市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、計画事業の円滑な遂行に努めてまいります。

介護保険事業については、被保険者の資格及び給付管理、介護保険料の賦課・収納、 居宅介護サービス事業者などへの実地指導等により適正な運営に努めるとともに保健センターや地域包括支援センターなどとの連携を強化しながら介護予防事業の充実を図ってまいります。19年度中には「第3期計画」の全体像を検証し、計画期間の最終年度となる20年度に向けて介護サービス体制の構築が必要で、計画的な事務対応に努めてまいります。

介護保険事業以外の高齢者関係の福祉事業については、平成18年度から多くの国庫 補助制度が廃止されたことにより、その対応に苦慮しておりますが、生活を支える不可 欠な事業と位置付けておられる方も多いと思料され、引き続き、介護保険制度などとの整合性や適切な費用負担についての検討を加えながら継続してまいる方針です。なお、「あんしん電話」については、老朽化の著しい地区から全市の計画的な更新を進めたい考えで、19年度は森吉地区の一部装置の更新を予定しております。

大野台老人福祉総合エリア「ひまわりの家」は、本年10月に開設15周年を迎えます。さらに市民の憩いの活動に利用いただきますよう記念事業の検討を進めてまいります。

<地域包括支援センター>

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を過ごせるように支える役割を果たす総合機関として設置された地域包括支援センターは、開設して1年を経過しようとしております。その間、地域支援及び予防給付事業に取り組んでまいりました結果、地域高齢者の方々の制度に対する理解も徐々に深まってきていると考えております。

包括支援センターは現在専門職(3人)が連携して、それぞれの専門性を生かしながらチームで業務を行っております。中でもどのようなサービスを利用すべきか分からない方々に対しては、その要望に適切に対応でき、1ヵ所で用事が足りる相談窓口としての役割も果たしておりますが、さらなる充実を目指して取り組んでまいります。

介護予防事業・予防給付のケアマネジメント業務については特定高齢者(介護予防事業)・要支援者(予防給付)の双方を対象に、ケアプランの作成、サービス利用の評価等を行っております。

要支援者については、プラン作成からサービス提供につなげておりますが、対象者は確実に増加してきており、プラン作成に伴う委託が19年度よりケアマネジャー1人当たり8人までとなりますので、オーバーしたもの、新規に作成するものはすべて包括支援センターで行うこととなり、このために体制強化を図ってまいります。

包括的支援事業については、高齢者と家族に係る総合相談、虐待防止・早期発見等の 権利擁護事業制度の普及、相談体制・サービスの質の向上等、充実を図り、高齢者が地 域で安心して、生き甲斐のある生活が送れるように努めてまいります。

産業部関係

<農林課>

米の生産調整については、19年産から農業者・農業団体による主体的需給調整システムへ移行になり、地域の水田農業の振興方向等を明らかにするために策定された「地域水田農業ビジョン」の実現に向けて、関係者と一体となり支援してまいります。

また、品目横断的経営安定対策がスタートする年であり、引き続き認定農業者や集落 営農組織化など、地域農業の担い手の育成・確保について、関係機関・団体とさらなる 連携・協力を図りながら取り組んでまいります。

畑作園芸については、多様化・高度化する消費者や市場のニーズに対応できる生産、 販売等の体制確立に向け支援するとともに、堆肥等の投入による土づくりの推進を図っ てまいります。

畜産振興については、収益性の高い経営と畜産環境の改善を促進するとともに、畜産 農家経営安定のための支援を進めてまいります。

生産基盤の整備については、県営土地改良事業による圃場の整備、揚水機・水路等の 改修を推進し、農業生産性の向上を図るとともに、むらづくり交付金事業により生産基 盤と生活環境の総合的整備を進めてまいります。

また、地域において農村環境の良好な保全と質的な向上を図るための地域共同活動として「農地・水・環境保全向上対策」事業を積極的に支援してまいります。

地籍調査事業については、20年度からの事業再開に向け、調査区域の資料収集及び 事前調査等を実施してまいります。

20年春季に開催される「全国植樹祭」については、推進体制の強化を図り、本市の効果的な宣伝活動等に取り組んでまいります。

林業振興については、流域公益保全整備事業・森林整備地域活動支援交付金事業及び 民有林整備事業を推進し、適切な森林整備を行いながら、森林の健全化と多面的機能の 増進に努めるとともに、林道整備・高能率生産団地路網整備事業による民有林の適正な 管理、林業経営の効率的促進を図ってまいります。木造公共施設の建築は、2地区で予 定しており、地場産材の需要拡大を図ってまいります。

また、林業・木材産業の総合的な発展を目指して林野庁が実施する「新生産システム」のモデル地域に秋田県全域が指定され、本市は豊富な森林資源を有しており、事業導入に向けた取り組みに対し、支援してまいります。

< 商工観光課 >

観光振興の根幹をなす森吉山を中心とした自然あふれる観光資源は、阿仁森吉地域が 秋田県初の重点観光地域に指定されたことと相まって近年徐々に県内外に認知されてき ております。

19年度は秋田わか杉国体、20年度は全国植樹祭が開催され、「北秋田市」を全国に売り込む絶好の機会ととらえ受入態勢の強化を図ってまいります。

市発足後の懸案事項でありました総合観光案内所及び観光情報プラットホームを年度 当初に整備し、観光客受入態勢の充実を図ります。また、阿仁支所観光振興課と本庁商 工観光課を統合し、事務の効率化を図るとともに、観光振興について一丸となって取り 組んでまいります。

18年度より秋田県が進めている重点プロジェクトであります「マタギの森へ」構想も 2年目をむかえ、新年度はマタギ文化を体験するスローツーリズム(体験型・滞在型旅 行)旅行商品を開発し、観光客の増大を図ってまいります。

外国人旅行者の誘客にも積極的に取り組んでまいります。市ホームページ観光情報の 韓国語版及び英語版を作成するとともに、外国人を対象とした旅行商品を開発し、外国 人旅行者受入態勢の強化を図ってまいります。

森吉山阿仁スキー場は売却譲渡先が決定し、3月28日に売却譲渡が完了いたします。 しかし、森吉スキー場については売却の目処がたっていないことから、今後の状況を見 守って行きたいと考えております。

18年度において北秋田市推奨認定特産品制度を発足させ、45品目の特産品を推奨認定特産品に認定しております。19年度も同事業を継続させ、推奨認定特産品の追加認定と、新たな特産品開発を支援する「特産品活性化推進事業」による魅力ある特産品開発を進めてまいります。

また、推奨認定特産品の売上向上を目指し、管内外の販売先へ積極的に働きかけを行ってまいります。

市ホームページ観光情報をこまめに更新し、観光情報プラットホームとの連携を図りながら、リアルタイムで市内の新鮮な観光情報を発信してまいります。

勤労者の融資資金の需要に応え、生活資金及び住宅資金等の原資として労働金庫への 預託を継続し、労働福祉の向上を図ってまいります。

高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)については、センターの自助努力により事業量は横ばい状況でありますが、上小阿仁村との連携のもと、「自主・自立・協働・共助」の基本理念に添った運営組織の拡大と業務の開拓を支援してまいります。

景気回復の兆しが見えるものの依然として厳しい状況にある中小企業への対策として、中小企業振興資金の保証料全額補給を継続し、円滑な運用を図ってまいります。また、 商工組合中央金庫への預託についても継続し、経営安定のための資金需要に応えてまいります。

中心市街地活性化対策については、鷹巣地区駅前・銀座通り商店街の活性化方策を探るため、18年度に策定した「北秋田市中心市街地活性化アクションプラン」を確実に実行していくとともに、県の商業活性化総合支援事業の活用や商工会等の関係団体と更に連携を図りながら、賑わいのある商店街づくりの推進と中小小売商業の振興に寄与してまいります。

若者の定住と出生人口の増加を目指す方策として、地域雇用の拡大は市の重要施策で

あり、雇用の確保を図る新たな企業誘致と既存企業の支援の強化に努めてまいります。

建設部関係

<都市計画課>

都市計画道路・太田川口線(元町工区)は、18年度に引き続き、未契約部分の用地取得や物件補償契約に向けて所有者等と鋭意交渉を進めてまいります。また、県事業の中岱工区と併せ、21年度完成を目指して協力・連携を図ってまいります。

さらに、現在県が施行中の中岱橋(仮称)については、その整備促進を強く働きかけるなど、早期供用開始に向けた取り組みを強化してまいります。

一般国道7号鷹巣大館道路(日沿道)に係る栄地内の工事用道路(市道摩当李岱線、上大沢線改良工事)は、その用地取得や物件補償について、契約を締結しだい工事に着手し、19年度内の完成を目指してまいります。なお、事業用地の取得等は市において行い、本工事は、国土交通省能代河川国道事務所が施工いたします。

また、栄地内から あきた北空港IC(仮称)の区間と、未だ基本計画区間の二ツ井鷹 巣間については、事業化・早期格上げに向けて 引き続き関係機関に対する要望活動等の 取り組みに努めてまいります。

2ヵ年事業で策定中の北秋田市住生活基本計画(住宅マスタープラン)については、 市民が安心して「北秋田市」に住み続けられるよう、よりよい住まいづくりの実現に向 けた計画策定を進めてまいります。また、取りまとめにあたっては、有識者等からなる 策定委員会や市民アンケート調査を実施し、市民の意見・提案を反映させた計画づくりに 取り組んでまいります。

市営住宅については、生活環境の改善、居住環境の向上を図るため、18年度に引き続き下水道接続工事を進めます。また、新耐震基準によらない建設年次の古い住宅に対する耐震診断の実施や、市火災予防条例の改正に伴う警報器の設置など、計画的な改善を進め、入居者の安全確保と財産の保全を図ってまいります。

<建設課>

新年度は、合川・森吉・阿仁地区から、大野台内陸工業団地、空の玄関口であるあきた北空港、鷹巣中心市街地への短絡線としての、大野台幹線路体工事及び東根田下杉線の道路・橋梁詳細設計等を進めてまいります。

また、これまで大型車両が通行できなかった平里橋の架け替え工事は、年度内の完成 を目指して進めてまいります。あわせて、生活関連道路の整備を推進し、市民生活の改 善を図ってまいります。

<下水道課>

生活排水処理施設の整備促進を図るため、引き続き下水道事業、農業集落排水事業、 合併処理浄化槽事業を進めてまいります。

公共下水道事業については、鷹巣処理区・合川処理区・米内沢処理区・阿仁処理区の 4処理区において管渠工事を進めるとともに、米内沢処理区においては、18年度に工 事着手し、20年度完成予定の浄化センター増設工事において、土木工事の他に、電気 機械設備工事に着手します。

農業集落排水事業については、18年度に事業着手した合川道城地区において、管渠工事に着手します。

消防本部関係

< 常備消防 >

消防を取り巻く環境は、社会情勢や市民の生活様式の多様化等にともない、災害態様も複雑化、大規模化の傾向にあります。とりわけ救急、救助業務については、交通事故の増加、高齢化の進展及び疾病構造の変化により年々出場件数が増加しております。

また、火災の発生は増加傾向にありますが、関係機関との連携を強化するとともに、 出火防止対策として市民参加の訓練、講習会等を積極的に開催し、火災予防の普及啓蒙 に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置指導を進め、逃げ遅れによる焼死者発生防 止に万全を期してまいります。

このほか防火対象物及び危険物施設については、防火管理等の徹底を図り、違反に対する是正指導を強化し、出火防止、安全対策の確立に努めてまいります。

これらの要請に的確に対応するため、救急救命士の養成を図るほか教育訓練、研修等を充実し、資質の向上、技術の錬磨に努めるなど、消防体制の充実を図り、市民の安心と安全の確保に努めてまいります。

つぎに、消防組織法の改正に伴い、新年度都道府県ごとに消防広域化推進計画が策定されます。これは災害や事故の多様化、大規模化、また、少子高齢化や過疎化等の環境の変化に的確に対応するため、消防本部を再編して消防力を強化し、住民サービスの向上や行財政運営の効率化を図ろうとするものであり、具体化に向けた取り組みを県と検討、協議してまいります。

スケジュールでは県計画を受け、20年度以降に対象市町村による円滑な運営を確保するための基本方針や、新消防本部の位置及び名称等を盛り込んだ広域消防運営計画を作成し、5年後の24年度までに新たな枠組みとなる消防体制の実現を期するものです。

<非常備消防>

消防団は、災害発生時の情報伝達、応急救護、遭難事故の捜索、さらには国民保護法の施行に伴い地域住民の避難誘導などにおいて大事な役割を担うことから益々重要性を増しております。減少傾向にある団員確保に万全を期するとともに団員の教育訓練、研修等を実施し、地域に密着した活動ができる体制の強化、充実に努めてまいります。

水道課関係

上水道事業については、安全で安心な水道水の安定供給、そして、一層の効率的経営管理に努めてまいります。主な事業は、脇神及び東中岱地区の配水管・排泥弁など、老朽化した施設の更新・整備を行うとともに、太田地区の下水道工事に伴う配水管の移設工事を予定しております。また、例年実施しております配水管の洗浄も市民のご協力を得ながら実施してまいります。

簡易水道事業については、旧町毎に運用しておりました水道料金電算システムを、新電算システムの導入で検針から収納まで統一し、市民(利用者)のサ・ビス向上に努めてまいります。

国庫補助事業の合川・森吉地区統合簡易水道整備事業は、大野台地域で配水管布設、 浄水場建設予定地の造成などの工事を予定しておりますが、浄水場などの建設に向けて 関係機関と十分協議し、進めてまいります。

水道水の供給は市民生活の根幹をなすものであることから、各施設についても各種更新・整備を実施し、安全な水道水の安定供給と事務事業の効率化に努めてまいります。

教育委員会

<総務課>

小学校については、年々児童数が減少しており、小規模化や複式学級が増える傾向にあり、あわせて今後校舎の改築期を迎えることなどから、教育環境の整備が緊急課題であります。

このため18年度開催した「小学校再編整備計画検討委員会」からの答申を受け、新年度は各小学校単位による地域・PTAへの説明会を実施し、より多くの市民からのご意見をいただきながら、さらに検討を加え、特に前期5ヵ年に予定している整備計画については、具体的な方針を示せるよう取り組んでまいります。

山村留学事業については、これまで企画・運営のほか指導員の通年派遣などは外部に

委託をしながら実施してまいりましたが、新年度からは地域主導による自立した体制を目指すため、市職員による専任指導員の配置など一部運営形態を変え、推進母体である地域の山村留学推進協議会と十分連携をとりながら、継続して留学生の受け入れを実施してまいります。

幼稚園については、統合により「たかのす幼稚園」として新たに第一歩を踏み出します。 新幼稚園は、社会環境及び保育ニーズの変化等に対応するため、「預かり保育」を実施してま いります。

学校給食については、食の提供のみならず「食」の大切さの指導も学校と連携しながら引き続き取り組んでまいります。施設・設備については、食中毒の発生を防止するため、より安全でかつ衛生的な環境づくりに一層努めてまいります。

<義務教育課>

国際化、情報化など様々な面で大きく変化していくこれからの社会をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指し、意欲をもって自ら学び自ら考える力、自らを律しつつ他と協調し思いやる心、たくましく生きるための健康や体力を育むための学校教育を推進してまいります。

ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、総合的な学習の時間や進路学習などを通して、郷土の自然や人間・文化・産業などに触れ合う機会を充実させた「ふるさと教育」「ハロースクール運動」を推進してまいります。また、地域ぐるみの学校安全体制整備事業やスクールバス等の活用による登下校の安全確保などに取り組み、学校・保護者・地域住民による安全・安心の確保に取り組んでいきます。

教育環境の充実のため、学校教育設備・教材備品の整備を推進するとともに、外国語 指導助手を配置し、英語活動・英語教育及び国際理解教育の充実を図るほか、児童生徒 の心身の健やかな成長を支えるため、教育相談事業や自立支援事業・生活サポート事業・ 各種大会補助事業等を展開してまいります。また、定期健康診断の実施や学校保健委員 会の開催等の推進により、児童生徒の健康の保持・増進と基本的な生活習慣の確立を図 ってまいります。

教育センター事業や学校評価等の実施により、学校教育にかかわる調査や教職員の研究・研修の機会を確保し、教育の質の向上と信頼される学校づくりをすすめてまいります。

秋田わか杉国体、全国植樹祭への応援・協力は郷土愛と豊かな情操を育むための絶好の機会ととらえ積極的に参加してまいります。

<高校教育課>

合川高等学校については、心豊かで活力ある学校、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めております。そのため、教職員が学科の特徴を活かした学習指導・進路指導・生徒指導の充実を図るための研修に励み、生徒の多様なニーズに応える教育活動を展開するととともに、部活動の活性化にも努めます。また、地域に密着した学校づくりに教職員一丸となって取り組み、生徒確保にも一層努力してまいります。

<生涯学習課>

社会環境が急激に変化している中にあっても、豊かな自然と地域に生きる人々の心が響きあう地域を創造するため、「みんなで育む豊かな心と創造力」を基本目標に掲げ、市民一人ひとりが様々な形態・新しい課題に積極的に取り組めるよう学習内容・方法・指導者・場所などの生涯学習を推進していく上での基本となる事項の充実に努めてまいります。

芸術文化の振興については、芸術文化協会の加盟団体、自主サークル等の活動を支援するとともに、団体間の交流を促進し、文化活動の資質向上と底辺の拡大を図り、社会教育施設を中心として、芸術文化の鑑賞・発表の場の提供に努めてまいります。

図書館については、県内図書館との蔵書資料検索システムを活用した利用者の利便性を高めるとともに、広く市民の皆様に利用していただき、読書活動の推進に努めます。

各地域に伝承されている民俗芸能については、後継者の育成に大きな弾みとなる民俗芸能大会を開催し、多彩な地域文化の創造や生き甲斐の創出を目指します。

埋蔵文化財については、伊勢堂岱遺跡発掘調査、森吉山ダム周辺遺跡発掘調査は18年度同様継続します。特に伊勢堂岱遺跡については、世界文化遺産登録に向けた暫定リスト入りが継続審議となっており、国・県の指導を得ながら更なる努力を続けてまいります。また、胡桃舘遺跡については、出土部材の一般公開に向けた再調査を実施する予定であります。

<公民館>

公民館の運営については、施設の適正な管理を励行するとともに、市民の学びに対する要望に応え、各種講座の開設と学習情報の提供に努めてまいります。

また、広く市民の参画による、セミナー・交流会・講演会等、公民館を拠点とした地域 づくりや世代を超えた交流活動を助長してまいります。

<スポーツ振興課>

心身ともに健康な生活を営む上でスポーツは、生活習慣病予防等、ますますその重要性が高まるものと考えられます。

このため、市民の健康維持向上の場として、各種教室・大会の開設、さらに、スポーツ施策をスムーズに展開するため関係団体との連携を進め、より幅広い年齢層の方々がスポーツを気軽に親しむことができる環境整備に努めるとともに、体育館・市民プールをはじめとした各施設のより一層の利用拡大に努めてまいります。

<国体推進室>

本年開催される第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」もあと200日余りとなりました。 市での競技は、山岳競技の縦走競技が森吉山特設コース、クライミング競技が森吉スポーツ公園で9月30日から10月2日、アーチェリー競技が阿仁吉田特設競技場で10月5日から7日、バレーボール競技が鷹巣体育館で10月5日から8日、フェンシング競技が合川体育館で10月5日から9日の各日程で開催されます。

「北秋田市の豊かな自然と人情味豊かな生活文化」を全国に発信し、市民総参加による英知と創造力を結集し、全国各地から集う選手・監督や観客等を真心で温かく迎えるとともに、交流を深める中から「喜び」と「感動」を分かち合い、思い出に残る国体を目指し、努めてまいります。

山岳競技のリハーサル大会は、縦走競技が森吉山特設コースで、クライミング競技が 森吉スポーツ公園で6月8日から9日の日程で開催されます。

恒火リレーについては、9月19日に決定となり、「炬火採火地」となった道の駅あにマタギの里において採火儀式を行い、その後、阿仁地区~上小阿仁村~森吉地区~合川地区~鷹巣地区とリレーして大館市に引き継ぎいたします。炬火ランナーは、市民からの一般公募と地元小・中学生及び高校生の協力を予定しております。